

呼吸器センターでのがん患者指導管理料算定計画

2025/4/30

1. がん患者指導の基本的な考え方

がん患者の精神的なケア、抗悪性腫瘍剤の副作用等の管理の重要性が増してきていることをふまえ、がん患者に対する継続的な指導管理について評価を行うこと

2. がん患者指導管理料

☆がん患者指導管理料イ☆

患者と家族が納得して治療に臨むために、医師と看護師が協働して診断や治療方針について説明し支援するもので、病状理解と治療の意思決定が十分なされているかを測る指標。

悪性腫瘍と診断された患者または入院中の患者以外の末期の悪性腫瘍の患者に対し、医師と看護師が必要に応じてその他の職種と共同して診療方針について話し合い、その内容を文書等で提供し、十分な理解を得られた場合に算定できる。(500 点/回 患者一人につき 1 回まで)

☆がん患者指導管理料ロ☆

不安が早期に緩和され、安心して療養できるかを測る指標

患者の心理的不安を軽減するために、意思と看護師、公認心理士が心理的不安を軽減するための面接を行った場合に算定できる (200 点/回 患者一人につき 6 回まで)

算定要件

緩和ケア研修を終了した医師と専任の看護師 (がん看護専門看護師、がん分野認定看護師) 病理的診断だけでなく臨床的診断でも算定可能。

3. がん患者指導管理料算定の意義

外来看護において、がん患者の告知時の心理的サポートや納得して治療に臨むための意思決定支援は必須である。しかし、外来看護師の人員不足や配置の問題もあり、これまで十分な支援ができていなかった。昨年度は、がん看護専門看護師 1 名・がん分野認定看護師 3 名が月 2 回外来で活動し、がん告知後の心理的サポート・意思決定支援を行いがん患者指導管理料の算定を行ってきた。今年度、がん看護専門看護師が呼吸器外来に配属となった。外来でのがん患者の告知時の心理的サポート、納得して治療に臨むための意思決定への支援、ACP をタイムリーに実践したいと考える。そしてがん患者指導管理料算定に繋げ、病院経営にも参画したいと考える。

4. 方法

- ① 算定は呼吸器外来所属のがん看護専門看護師 (秋山)、緩和ケア病棟所属のがん分野認定看護師 (石川・羽下) が行う。
- ② 外来看護師は、翌日のカルテチェック時に医師記録を参照し、がん告知をする内容であるこ

とを確認する。

- ③ 該当患者の診察時にがん看護専門看護師が同席することができるよう、スタッフの配置を主任と相談する。がん看護専門看護師が同席できない場合は、緩和ケア外来 PHS3125 に連絡し認定看護師に同席を依頼する。
- ④ 診察後、看護記録に記載しがん患者指導管理料を算定する。

5. 呼吸器科先生方にご協力いただきたいこと

- ① がん告知の予定がある場合は、予約コメントに「がん看護支援の介入」と入力をお願いします。もしくは前日までに秋山に直接連絡をください。
- ② 説明文書の作成をお願いします。化学療法施行予定の患者は、「がん化学療法の説明書・同意書」でも算定が可能なので、作成をお願いします。

6. 最後に

がんと診断された時からの心理的サポートや意思決定支援を行い、がん患者指導管理料の算定件数を増やしていきたいと考えている。診断された時だけでなく、再発や転移を診断された時や治療効果が無くなり治療変更を迫られる時、がん患者は強い衝撃を受け様々な心理的苦痛を抱え、看護師による心理的サポートや意思決定支援が必要である。特に、積極的抗がん治療からベストサポर्टィブケア（BSC）へとシフトチェンジを検討するがん患者は身体的・心理的苦痛も強くなる時期であり、外来において身体的・心理的苦痛の緩和や療養調整といった支援が必要となる。がん患者指導管理料算定の可否に関わらず、がん患者の身体的・心理的苦痛への支援や意思決定支援などをタイムリーに行っていきたいと考える。再発転移を伝える時、レジメン変更や積極的治療から BSC への変更を検討する時期などでもがん看護専門看護師に介入を依頼して頂きたいと思います。